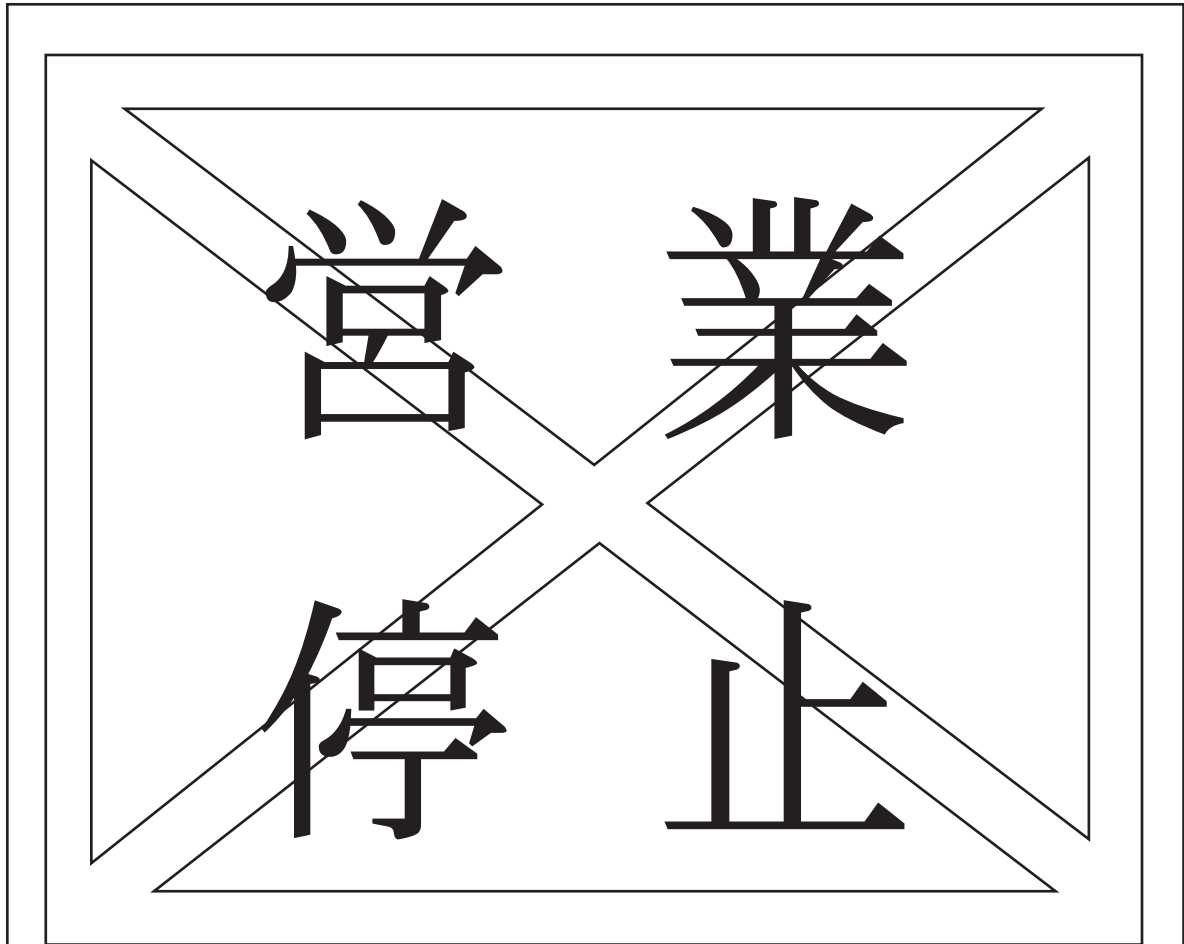


別記第7号様式の3（第6条の2関係）



自動販売機により 販売する者の氏名	
期 間	年 月 日から 年 月 日までの間
熊 本 県	

別記第8号様式中

「  
 住所  
 氏名 様 第 号  
 を  
 「  
 住所  
 氏名 熊本県達第 号  
 」

に、「下記」を「次」に改め、「記」を削る。

別記第9号様式（裏）中「5 次の各号」を「4 次の各号」に改める。

附 則

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

告 示

熊本県告示第588号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により、少年に有害な興行として、平成15年5月28日次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成15年6月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	義母の秘密 息子愛撫（新日本映像） わいせつ温泉宿 濡れる若女将（新東宝） お灸快樂 若草いぶり（オーピー映画） 若妻発情 だらしない舌（新日本映像） 生撮り解禁ツアー むしられたビキニ（日活） スワッピング・ナイト 危険な戯れ（新東宝） 喪服未亡人 狙われた黒下着（新日本映像） 不倫妻 甘い体臭（新東宝） いんらん夫人 覗かれた情事（オーピー映画） 絶倫妻 私を止めて（新日本映像） 看護女子寮 いじわるな指（日活） ノーパン若妻 おもちゃで失神（オーピー映画） ワイセツ母娘 欲情まみれ（新日本映像） 痴漢テレクラ（日活） 巨乳三段締め（新東宝）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第589号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年6月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
生活リハビリ館 熊本市春日一丁目14番27号	有限会社 リハビリ介護研究 所	平成15年5月26日

熊本県告示第590号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。